

中津保育所三者協議会（第3回）会議録

1 日 時

平成27年1月24日（土） 午前9時00分から

2 場 所

中津保育所

3 出席者

- ・中津保育所保護者 14人
- ・社会福祉法人 天王福社会
鹿島理事 他2人
- ・保育幼稚園課
中井課長・小西参事・北川副主幹、佐竹所長

3 案件

- (1) 合同保育について
- (2) 提出書類の変更について
- (3) その他

4 発言要旨

(市) 改めまして、皆さま、おはようございます。

新年明けまして、今年も、どうか、よろしく願いいたします。

本日、公私お忙しい中、中津保育所の三者協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

早速では、ございますけれども、これより第3回の中津保育所の三者協議を開催いたしたいと思えます。

まず、初めに、保護者の皆さまが、いつでも閲覧できるように、これまでの三者協議会におけます協議事項の一覧を含め、三者協議会の会議録などをまとめた冊子を保育所の玄関に置いておりますので、ご報告をさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

これより議事進行については、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(市) 改めまして、皆さま、おはようございます。

今年も、よろしくお願いいたします。

それでは、着席して議事を進めさせていただきます。

それでは、早速ではございますけれども、会議次第に従いまして議事を進行させていただきたいと思います。

まず、初めに、本年1月から子どもたちの保育環境の変化を最小限に止めること、また、保護者の皆さまのご不安等の解消に努めるために、合同保育がスタートしております。

ちょうど、3週間が経過したところでございますが、現在の合同保育における進捗状況と申しますか、現状について、ご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、佐竹所長から合同保育の現状について、ご報告をお願いできればと思います。

(市) おはようございます。1月にスタートしてから天王の保育士さんに来ていただいて、各クラス、指定のクラスに入らせていただいています。

子どもとも普通に、自然に和んでいますので、ご心配なく、子どもたちも一緒に生活を共にしていますので、職員のほうも全然違和感がないというふうに言ってくれていますし、すごい自然だということで、よいスタートを切っていますので、よろしく申し上げます。

(市) ありがとうございます。

それでは、次に、重複する部分もあるかと思いますが、法人さんからも、現状について、補足する部分、また、留意している部分等がございましたら、ご報告をお願いしたいというように思います。

(法 人) おはようございます。

1月6日より合同保育のほうに来させていただいております。

来させていただいております職員と、今週末にも反省会を開きまして、個々に、どういったことを引き継ぎさせていただいているかということ聞いておりますので、少し簡単にご報告させていただきたいと思います。

0歳児に入らせていただいておりますK先生ですけれども、この3週間で自分自身、子どもたち全員の名前も覚え、子どもたちも随分と、慣れ親しんできてくれいているように感じているということ

です。

先生方（公立）のほうからも、丁寧な引き継ぎのほうをさせていただいているというふうに申しております。

1歳児クラスのF先生ですが、同じく子どもたちも自分の顔も覚えてくれ、随分となれてきてくれている。

1歳児クラスのほうは、2グループあるので、2週間ごとにグループを交代して入らせていただくように配慮させていただいているということで、引き続き、子どもたちと密な関係をとっていきたいということで申しております。

2歳児クラスのT先生ですが、先生方からも、細かく個々について教えていただいているということで、2歳児クラスのほうも2クラスありますので、2週間ごとに交代させてもらって、入らせていただくようにご配慮いただいております。

もっともっと、自分のほうからも積極的に子どもたちにも関わって、心を開いてもらえるように、これからも頑張っていきたいということです。

4歳児のW先生ですが、自分から積極的に保護者の方にも声かけをさせていただいて、登園時間によって、まだ、お会いできていない保護者の方もおられるということでした。

来月からは、変則勤務があるので、早く全員の方に覚えていただきたいということで申しております。

栄養士と看護師につきましては、私たち保育士は参加させていただくと協定の中にあつたのですけれども、栄養士と看護師のほうにつきましても、より4月からのスタートが潤滑に進むようにということで1月から入らせていただいております。

栄養士のT先生ですけれども、まだ実践的には調理のほうというのは具体的には、本人もまだ出来ておらず、観察させていただいて色々と教わっている状態であるようです。

こちらの中津保育所では、子どもたちのクッキングということなのですけれども、そういったことにも、かなり力を入れておられるので自分としては勉強させていただいているということではあります。

アレルギーの子どもさんに対しても、食事面のことだけではなく、子どもさんの顔や名前が一致していけるように、お部屋のほうにも入らせていただいて、今後、努めていきたいということでした。

看護師のM先生ですけれども、もちろん体調不良の子どもたちの

対応ですとか、けがの対応、保護者の方への連絡の対応などを間近で学ばせてもらっているということです。

現在は、1週間ごとに、まずは、子どもたちと触れ合いたいということで、各お部屋のほうに入らせていただいて、子どもたちの顔を覚えていっている状況です。

4月からについては、子どもたちだけではなく、保護者の方や職員からも頼りにされる存在になれるよう、これからも頑張っけて努めていきたいということでした。

最後に、私のほうですけれども、朝は、玄関のほうで、ちょっと保護者の方や子どもたちと、顔を合わせる時間をとらせていただいたのと、午前中は、各クラスの保育に入らせていただいております。

3歳児と5歳児のクラスにつきましては、この合同保育で入らせていただく担当保育士がおりませんので、私も積極的に入らせていただくようにしております。

私は、日替わりで、各クラスに入らせていただいておりますので、なかなか、まだ、たくさんの子どもの顔と名前が一致しない部分もあったりするのですけれども、これからも引き続き、たくさんの子どもの顔と触れ合っていきたいなというふうには考えております。

園長業務につきましては、佐竹所長のほうから一つ一つ丁寧に今、教えていただいております。

先ほどの職員もありましたけれども、2月からは週4日保育のほうにも入らせていただいて、なおかつ、変則勤務にも入らせていただく予定をしておりますので、まだ、本当にお会いできていない保護者の方とも、これからも密な関係づくりができるよう、職員ともども頑張っけていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(市) ありがとうございます。

ただ今、合同保育の現状につきまして、ご報告させていただきました。

この件につきまして、何か、ご質問等がございましたら、ここで受け賜りたいと思ひます。

いかがでしょうか。

(保護者) うちの子は、今、3歳児クラスで、3歳児と5歳児さんは、今、引き継ぎ保育の先生がいなくて、4歳児に、W先生という先生が入られているじゃないですか。

次、うちの子は、春になったら、4歳児クラスになるのですけれども、

そのときは、W先生が担当になるのですか。

それとも、W先生は、今、4歳に関わっていますけど、5歳児クラスに関係してくるようになるのですか。

(法 人) そうですね。現在、職員が入らせていただいております、こちらに残ってくださる先生方とのことも考えて、人事については、まだ、決定事項ではないのですけれども、この合同保育の1つの目的としては、子どもたちと密な関係づくりということもありますので、このまま持ち上がりということ考えております。

なので、4歳児クラスに入っている担任は、5歳児に持ち上がるというふうに考えております。

(保護者) 今、3歳児なのですけど、3歳児は、この4月までに、天王さんから担当というか、一緒に上がっていく先生というのは、まだ。

(法 人) そうですね、まだ、実際に、こちらのほうに合同保育に入らせていただいている職員もおりますので、2月、変則勤務等もありますし、ローテーションを組ませていただく中で、色々な職員も、こちらのほうに、4月からが初めてという形にならないように入らせていただくように準備はしております。

(保護者) ちょっとでも早く、触れ合って一緒に上がっていくのがいいかなと。

(法 人) そうですね。ありがとうございます。

(市) それと、臨時職員さん、パート職員さんの雇用の関係で、天王福祉会さんのほうで継続して雇用していただけるという先生が、ここからいらっしゃいますので、その部分では、今まで保育をここでされた保育というのを、しっかりとそのまま継続をしていただけるということですので、各歳児にいらっしゃったくらいですか、だから、まだ、ちょっと最終決定ではございませんので、この方がということで、ご報告は、まだ、差し控えさせていただきたいのですけれども、保育を引き継ぐというところで、子どもたち状況を知っていただいている先生も、いらっしゃるということで、ご報告させていただきたいと思います。

(市) 他に、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) では、一旦、先に進めさせていただきます。

それでは、次の案件でございます。

「提出書類の変更について」ということでございます。

この案件につきましては、4月から「てんのう中津保育園」として、社会福祉法人 天王福祉会が運営することになります。

その運営に伴いまして、公立の際にもお願いをしておりましたが、保護者の皆さまにご提出していただく「児童票」や「連絡カード」などがございます。

これらの提出書類について、変更点などがあれば、できるだけ早期に保護者の方にお知らせする旨、第2回の三者協議会においてご報告させていただきましたので、この度、その変更点などにつきまして、法人からご報告していただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(法人) はい。すみません、座ってご報告いたします。

4月に皆さまから提出していただく書類についてですけれども、今、ありました「児童票」につきましては、変更は考えておりません。現在のまま、使わせていただこうと思っております。

「連絡カード」につきましては、「連絡カード」の裏側に緊急受診用という記載部分が、地図の横にあったかと思いますが、そちらのほうに、追加事項としまして、万が一、けがをして病院に行った場合の緊急事態の処置についてという記述について、例えば、1、2、3、4ということで項目を付けさせていただいて、大きく関わる部分としては、輸血という文言を入れたいと考えております。

そういった処置、そういったことのないようにしなければいけないのですが、そういった処置を緊急時に、どうしても必要な場合にしているのか、どうかという、お尋ねの文章になっておりますが、その部分が追加事項として記載させていただいてよろしければ、そのような形に変えさせていただきたいなと思っております。

それから、あと、これは今、中津にはない書類になるのですが、緊急災害時におけます「引き渡しカード」というものを作らせていただきたいなと思っております。

最近、本当に集中豪雨であったりとか、津波で大きな災害があったりとかいうことが、身近な話ということになってきているのですが、そういったことが、もし起こった場合に、もちろん「連絡カード」にも、お迎えに来ていただく方の順番に、連絡先等は書いていただいているのですが、そういった緊急災害時に、その「緊急連絡カード」というのは、何月何日何時何分、どなたに引き渡しした方を記載できるカードになっています。

「連絡カード」と、もちろん記載事項は重複する部分はあるかと思

いますが、交通機関が動かなくて、保護者の方で、普段、お迎えに来られている方が、来ることができない場合に、その人に代わる、どなたか、お迎えに来られるかという記述で、もちろん了承を取っておいていただかないといけないのですけれども、そういったものを1枚ご用意させていただきたいなというふうに考えております。

その引き渡しカードの説明になります、お知らせ文も追加でお配りさせていただけたらというふうに考えております。

あと、先日、役所の方からも、一斉メールを皆さまにご登録いただけたらというお便りがあったかと思うのですけれども、引き続き、「てんのう中津」になった場合でも、一斉配信の方は、園からもさせていただきたいというふうに考えております。

ホームページ等につきましては、今後の課題ですので、まだ、そういったことが、すぐに4月からできるかといいますと、まだ、未定ではありますが、そういった場合の個人情報の流出に伴う色々な、例えば、園内で写真を撮らせていただいたものを、子どもたちの行事の様子とかを撮らせていただいたりした場合、お便りに載せたり、そのホームページに出させていただいたりとか、何かの形で出させていただくのに、それ以外のことには、一切使わないというようなお知らせ文になるのですけれども、個人情報についても、もう少し詳しく書いた内容のお便りも、併せて、お配りさせていただけたらなというふうに考えております。

お配りさせていただく書類については、以上ですが、あと、しおり、いま、公立から配られている分のしおりがあるのですけれども、4月からは、「てんのう中津保育園」としてのしおりを作らせていただきたいというふうに考えております。

中身につきましては、ほとんど変更事項としてはないのですけれども、1つ、諸経費の納入についてという金銭に関わる記述があるのですけれども、現在、保育料、それから給食費は引き落とし、あと、月極めの延長料金につきましては、引き落としで、同じところから引き落としをされているかと思うのですけれども、4月からは保育料の引き落としに関しては、市役所にお支払いいただく分ですので、今まで変わらず引き落とし、その形でお使いいただけるのですけれども、給食費と月極めの延長料金につきましては、園の方にお支払いいただくという形になります。

引き落とし方法が、今まで一緒に落ちていたものが、一緒ではなくなるということで、それについては、新たに口座を開いていただくこ

とになるのか、園のほうに、直接、お金を持ってきていただくことになるのか、すみません、現段階では、まだ、ちょっとお返事できなくて調整中ですので、未定ということで、お返事させていただきたいというふうに思っております。

延長料金のいただき方につきましては、今、中津でされております月極めの形と、それからチケットのご利用ということだとお聞きしていますので、その形は、できれば引き続きさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今、お使いのチケットに関しましては、市役所からの分ですので、3月の時点で残っている分に関しましては、清算という形になりまして、4月からは、「てんのう中津保育園」としての新しいチケットのほうをご購入いただくこととなります。

もし、それで良かったら、そういう形でチケット制のほうも引き続きさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらというふうに思っております。

あと、しおりの記述になかったのですけれども、児童の送迎について、一文加えさせていただきたいなというふうに思っております。

子どもたちの安全面を考慮しまして、小学生の送迎につきましては、お止めさせていただきたい、禁止とさせていただきたいという一文をできれば加えさせていただきたいなというふうに考えております。

あと、嘔吐物の処理についてですが、こちらで、今、中津で現在されている処置の方法と、方法としては変わらないのですけれども感染症の拡大防止のためにも、嘔吐があった場合には、袋を二重にして、洗わずにそのままお持ち帰りいただきたい旨をご了承いただきたいと書いた書類があるのですけれども、そういった文もあわせてしおりに追加させていただけたらというふうに考えております。

あと、それから先ほども申しました一斉配信システムについてのお知らせ文も、しおりのほうに追加させていただけたらと思っております。

あと、意見書と登園申出書につきましても、しおりのほうに合わせて付けさせていただいて、病院に行かれる際には、そちらの方をコピーしていただくなり、また、ダウンロードが、まだ、ちょっと分からないので、後々に、ホームページを開設しましたら、意見書、申出書もダウンロードできるような形を取り入れていきたいというふうには考えているのですけれども、すぐにお使いいただけるように意見書、申出書も、しおりのほうに追加させていただいて、内容

は、大きく変わりませんが、全員の方に、4月に向けて、新たに配付させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

(市) ありがとうございます。

ただ今、提出書類の変更点、それから、追加の記述についてご報告をさせていただきました。

この件について、何か、ございますでしょうか。

(保護者) 給食費と延長費について、新たな口座か、現金でということだったのですけども、もちろん、まだ先のことなので分からないとは思うのですが、多分、皆さん、バタバタされる中で、新しく口座を開かないといけないということになれば、やはり時間もかかると思うので、ぎりぎりに決まったのであれば、しばらく現金でも可能ですではないですが、ちょっと猶予期間があるほうが、ありがたいなということは思います。

多分、皆さん、そのまま引き落としは、同じ口座にということを考えておられると思いますので、できるだけ早く、お知らせいただければありがたいのと、もし、ぎりぎりであれば、猶予期間というのがあればありがたいです。

(市) それはさせてもらいます。

(保護者) お願いします。

(市) その他に、何か、ございませんでしょうか。

(保護者) その引き落とし口座というのは、今、市役所で落としていただいている口座を、引き落とされる側が違うだけで、同じのを使うことはできないですか。

(市) それができないです。

実は、今、天王さんのほうで考えておられるのが、郵便局のゆうちょ銀行のほうからの引き落としを考えておられて、同じように、去年、民営化した鮎川保育所でも、法人さんのほうから、ゆうちょの登録を皆さんにお願いをされたという経緯があります。

ただ、公立では、そういうときに現金でお支払いされていた方もいらっしゃるのですが、そこでの併用というふうな形で、ご協力依頼というふうな形で、法人さんからのお願いという形でさせていただいて、どうしても、やはり現金でしか、お支払いできないです、という方もいらっしゃる可能性がありますので、そういう方については、法人さんの方で対応していただきたいということでは、お願いをさせていただいております。

- (保護者) 基本的に、小学校へ行くと、ゆうちょ銀行を使って、全部、引き落としだと思うので、ゆうちょ銀行であれば、多分、後々にとっても楽だと思うのですけど。
- (法人) 恐らく、引き落としの額も、一番安くて。
他行の銀行とかは、100円くらい必要になるところが、ゆうちょは多分、10円か、そのレベルだと思うのですけど。
- (保護者) 分かりました。そうしたら皆さんに、そうやって案内していただいて。
- (法人) そういう面でもいいかなと思うのですけど、ただ、言いましたように、手集金といいますか、持ってきてもらうのを併用しながらでも、当然、猶予期間を設けるつもりです。
- (保護者) 口座振替のときに、今、小学校が10円かかっているのですけど、今回も、そういうふうに10円がかかるということですか。
- (法人) ゆうちょ銀行の10円は、一応、法人負担にさせてもらおうかと思っています。
- (保護者) ゆうちょは、現在、持っていれば、その通帳を使えるのですか。
- (法人) はい、その口座で、大丈夫です。
ゆうちょ銀行が、引き落としをかけるのに、100件依頼をかけないと利用ができないのです。
だから、協力をお願いしたいのです。
天王保育園は、それをさせていただいているのですけども、中津と天王保育園を合わせてというのは、ちょっと、どうしても難しいみたいで、てんのう中津保育園として、100件あれば、利用できるのですけど、その辺を、少し、保護者の方をお願いしていいのか、どうかということがちょっと。
- (保護者) ここにいる人数だけでは、何とも言えないので、やはり、その手紙の依頼の中で、ちょっと、何とか協力いただけるような形でしておいてもらったらいいいのかなと思うのですけれども。
- (法人) はい、分かりました。
- (保護者) お願いします。
- (保護者) もし、100人いかなかった場合は、どうされるのですか。現金ですか。
- (法人) 手集金、現金でしか、どうしても、他の銀行に、ちょっと聞いたのですけど、200円かかってしまうので、やはり10円と200円というのは、法人の負担が違いますので。
- (保護者) ゆうちょは、100人いないと、そもそもやってくれないということ

なのですか。

(法 人) そうなのです。

(保護者) 手数料が上がるとかではなくて。

(法 人) 利用できないのです。

ちょっと、その辺を、今、交渉の最終の詰めをさせていただいてますので、決まり次第、すぐにお話しさせていただきます。

(保護者) 緊急メールなのですが、今、市のほうからしているやつで、登録しているじゃないですか。

(市) はい。

(保護者) 4月以降は、また、市の、今、使っているものではなくて、自分でやられるやつに登録する。

(法 人) そうです。大阪の社会福祉協議会というのがあるのですが、そちらから利用して、配信するというシステムがありますので、それを利用させていただきたいなと思っています。

(保護者) そのメールなのですが、まだ、市からのやつをやってないのですが、同じような、また、園でやられることで、同じような内容だったら、重複するじゃないですか。

だから、両方にしたほうがいいのか、まだ、私、市のほうに登録をしていないので。

(保護者) 市の分は、多分、終わって。

(市) はい、終わります。

(保護者) それって、どういう意味ですか。

(市) 3月末までで、市の緊急メールは一旦終わりになります。

(保護者) そうなのですか。

(市) はい。4月からは、民間の保育園として運営されることになりましたので、市から直接保護者の方に連絡がいくというのは、おかしくなるので、園から保護者の方という形になります。

ただ、市からは、各私立保育園のほうにも、こんなメールを発信しましたというのは、出させていただこうと思っていますので、各園さんが、ご判断されて、また、保護者の方に同じようにメールをしていただけるとはと思っています。

(法 人) はい。

(保護者) 園からの一斉送信なのですが、今、保護者会に連絡網ってあるのですが、そこで保護者会で流す情報とかも、例えば、その園の一斉送信メールのやつを使うということは可能なのですか。

(法 人) そこは、ちょっとご確認させていただいて、そういったご利用を

させてもらっていいのかは、保護者会というところ（フォルダーみたいなもの）を作っておいて、保護者会の方が、それをご利用になるとかということもできるかなという話が出たのですが、保護者会からメールすることは、できないのです。

(保護者) 保護者から先生にお願いして。

(法人) そうです。

(法人) 園から保護者会に登録していただいた人には、一斉にメールを送ることはできます。

(保護者) それは、クラスごととかでも。

(法人) そうです。クラスごとでも可能です。

(市) 他に、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは最後に、「その他」といたしまして、今回の案件、それから、これまでの案件、その他、何でも結構です。

何か、ご質問とか、ご意見等がございましたら、この時間で承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) まだ、先ほども臨時職員の先生の方が、確定していないということですが、現時点で、大体、どれくらいの方が残っていたけるのですか。

(市) 人数ですか。

(保護者) はい。

あと、ちょっと、この間、たまたま仕事でハローワークに行きましたら、天王福社会の保育士さんの募集をされています求人を見つけて、どれくらい集まっておられるのか、ちょっと、4月までに保育士さんが集まる見込みを立てているかを、お聞きしたいと思います。

(法人) 一応、こちらでの臨時職の先生の方で、残っていただける先生に関しては、12名ぐらいの方が、その中には短時間、朝の先生とか遅番の先生であったりの方を含めてですけれども、12名は確定、今のところは確定させていただいております。

ハローワークに関してなのですが、それをちょっと出してもらっているのですが、今のところ天王保育園と、てんのう中津保育園の最低基準というのが、0歳だったら、3対1になりますけど、それに関しては、今のところは、もう全て埋めさせていただきましたので、もう募集は、一応、今のところ終わっている状況です。

(市) その他に、いかがでしょうか。

(法 人) ご質問がなければ1点、お伝えしていいですか。

(市) 法人さんから、ご連絡の事項がございますので、この時間を使わせていただきたいと思います。お願いします。

(法 人) 4月からの保育に向けての取り組みの1つとしまして、サッカーとして、年少児対象になるかなというふうには考えるのですけれども、1つのカリキュラムとして、体育指導という形での取り組みではなくて、サッカーを普段の保育の中でも取り入れていきながら、その先には、実は、3月に私立保育連盟のほうでサッカー大会というものが開催されているのですけれども、そちらのほうに1年間、頑張ってきた子どもたちが、色々な園の子どもたちと触れ合うチャンスというのは、十分、そこにはありますので、サッカー大会のほうに出させていたいただきたいなというふうに、現時点では、考えております。

ただ、これは、その行事につきましては、保護者の方にも、是非とも応援に来ていただきたいと思っていますので、年間行事の予定表の中に、星印が付いていまして、保護者の参加行事という記載のされかたで、皆さんのお手元のほうに配っているかと思っておりますけれども、是非とも保護者の方にもご参加いただきたいこととなりますので、星印の付く、年長児向けの参加行事という形になります。

そういったことで、皆さんのほうで、そういう取り組みもいいですよということでしたら、4月から、是非、追加で取り組みとしてやらせていただきたいと思いますと思っております。

ご了承いただきましたら、年間行事予定の3月欄には、サッカー大会ということで、追加で書かせていただけたらなというふうには考えております。

主にサッカーは、ここにおりますK先生が関わって、子どもたちに教えていく形にはなると思います。

(法 人) 公立のほうで、ドッチボール大会をされていたと思うのですが、中津保育所は出られていないというのをお聞きしたのですが、私立の茨木の保育園連盟も30か園が、この3月7日に実施するのですけれども、30か園くらいが集まって、男の子、女の子、混合というふうに、チームが分かれて、女の子もすごく一生懸命やっているのですけれども、その中で、サッカーを通してだったり、お友達と真剣勝負で協力したりとか、ルールを守る大切さとか、保護者の方もすごく応援に力が入りまして、勝負の勝ち負けで、特に、僕らもこだわるということではなくて、他の子どもたちと一緒に、そうやって

真剣勝負する大切さというか、楽しさというのも教えていきたいなというふうには思っているのですけども。

もし、参加してもいいよと言っただけなのであれば、来年の3月、そのサッカー大会に、是非、出場したいなというふうには考えているのですけども。

(市) 今、法人から、サッカーへの取り組みということで、ご提案がございました。

何分、事前に、お知らせもしておりませんし、今、ここでのご連絡ということになりますので、ここにいらっしゃる方だけではなくて、皆さまに問うことが必要かなというふうに思いますので、この分については、一定、ご周知していただいて、また、意見を募るとか、そういうような方策で、特に、反対という意見がなければ、進めさせていただくとか、そういう方策を考えて、改めて、それをご提示させていただいて進めさせてもらいたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

(保護者) 多分、いいと思うので、周知とかだけしておいてもらって、例えば、4月の1週目の土曜日に、保護者会の総会とかあるのですけど、そこだと参加人数とかも多いので、そこで判断を問えたりとかもできるかも知れませんが、それよりも、もっと早い段階とかだったら、締め切りを設けていただいて、そういったアンケートとかでもらってもいいのかなというふうには思っているのですけども、1つだけ気になったのは、サッカーの大会とかに出るに当たって、例えば、保護者会で、何か、役を立ててやったりしなければいけないとか、その辺というのは。

(法人) 保護者さんの負担というのは、その当日の参加というだけです。

あとは、特に、靴は、これを用意してくださいとか、服を用意してくださいとか、ソックスを用意してくださいというのは、特にありませんので、負担というのは、その日に、ちょっと連れていただくという、参加行事ということだけになります。

(法人) 保育の延長の1つとして考えていますので、保護者会の方で、例えば、警備に当たっていただいたりだとか、そういう要請は、一切ないです。

(保護者) はい、分かりました。

(保護者) そのサッカー大会というのは、出るのは何歳児。

(法人) 5歳児です。

(保護者) 5歳児だけ。

(法 人)　そうです。

(保護者)　保育所で、そのサッカーを指導するのは、5歳児だけ。

(法 人)　指導といたしますか、遊びの中で、例えば、天王保育園もそうなのですけど、3歳からボール遊びというので、徐々にボール遊びから入って行って、4歳になると、ある程度、女の子も蹴ったりできるのですけど、5歳になると、ちょっとルールが入ってきますので、ルールも本格的で、スローインがあったりとか、キーパーがあって手を使える範囲はここだけとか、そういうちょっと細かいルールも入ってくるのですけど、でも、5歳になると、やはりルールも自分たちで覚えて「手を使ったらあかんねんで」とか、「それはスローインやで」、「相手のボールやで」とか、やはり、子どもたちって、みんな考えてやりますので、その点は、やはり遊びの中でというように考えています。

(保護者)　はい。

(保護者)　それは、言ったらこれも所庭内で。

(法 人)　もし、了承いただけるのであれば、天王保育園に行って、やはりこうやって交流で、サッカーの練習試合をやったりとか、そういう交流もできるかなというふうには考えていますので、ここでも、できないことはないです。24人なので。

(保護者)　そうですね。今、どういうふうに使っているのか、ちょっと、ちゃんと分からないのですけど、みんなで所庭に出ているときだったら、結構、狭いかなと思ったのですけど。

(保護者)　多分、結構、近くに中村公園とか、その辺だったら結構広いので、そんな所へ行ってやったりできるかなと思うので。

(法 人)　そうですね。だから、そういった意味で、そういう所で、遊びの中に入れて、他園との交流とかも、グラウンドに行って、ちょっとやったりとか、そういうのもしたいなというふうには考えているのですけど。

(法 人)　てんとう中津保育園が勝つために指導ということではないので、今の子どもたちが、普段、遊んでいるスタイルの中の1つとして、そういったところも力を入れていけたらなというふうには思っております。

週に1回、必ずサッカーの時間があるというふうには、今の時点ではなっちはいかないと思います。

(保護者)　個々の書面とかで、お知らせいただくのもいいと思うのですけど、多分、書面だけだったら、すごく四角四面に、今、言われたみたい

に「週に1回あるんや」とか「指導なんや」とか思われる方も多
いと思うので。

(法 人) 総会ですね。

(保護者) 皆さんの集まれるような機会に、その機会に、ちょっと、その話
をしていただいたほうが、多分、取り入れやすいのではないかなと
個人的には思うのですけれども、はい。

(法 人) はい、分かりました。
ありがとうございます。

(市) そうしましたら、一度、ご検討いただきまして、会長さんのほう
と、また、ご調整させていただくということによろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(市) 他に、何か、ございませんでしょうか。

(市) ちょっと、変更箇所が、色々、たくさんあったと思うのです。
聞いておられても、ちょっと分からなかったと思うので、市のほう
からと法人さんのほうからで、全戸配付させていただいたほうがいい
かなというふうに思っています。

こんな変更箇所がありますというのを、ちょっと、また、周知文を
作らせていただきますので、よろしくをお願いします。

(市) よろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(市) それでは、以上で本日の案件は終了いたしました。

次回は、2月7日(土)の開催予定でございます。

9時からでお願いいたします。

また、後日、保護者の方と案件等を調整させていただいて、正式
に、ご案内をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これで終了させていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして、ご協力をいただきまして、ありが
とうございました。